令和８年度

教育行政執行方針

歌志内市教育委員会

令和８年度　教育行政執行方針

令和８年第１回定例市議会の開会にあたり、教育行政の執行方針について申し上げます。

はじめに

人口減少や少子高齢化が進み、急激な情報技術の進展、生成ＡＩの普及、グローバル化など、社会を取り巻く環境は大きく変化し、教育をはじめとする様々な分野で、将来を見通すことが困難な時代となっております。

このような変化の激しい環境においても、豊かな人生を切り拓き、一人ひとりが持続可能な社会の創り手となるためには、生涯にわたり学び続けることが重要であり、学校教育や社会教育がそれぞれ効果的に連携し、学ぶことの楽しさや実践できることの喜びを実感できる教育を実現することが求められています。

こうした中、本市においては「歌志内市総合計画」及び「第３期歌志内市総合戦略」に基づき、各種施策の推進に全力を傾注する必要があり、教育行政におきましても、歌志内市教育大綱の基本目標である『豊かな心を育む教育と文化のまち』の実現に向け、次世代を担う子ども達を守り育て、生涯学習社会に対応した社会教育の充実に全力を尽くしてまいります。

次に、主な施策について申し上げます。

第１は「学校教育の充実」であります。

義務教育学校「歌志内学園」は、保護者や地域の皆様からのご理解を得な

がら学校の教育目標である『夢の実現に向かって変化する時代を力強く生き抜く子の育成』の実現に向け、高い成果を得ているものと認識しております。

義務教育９年間を見通し、歌志内学園だからこそできる連続性や系統性を重視した教育活動を展開し、子ども達一人ひとりに寄り添う「個別最適な学び」、「協働的な学び」の実現を目指し、次の５点をもって学校教育の充実を図ってまいります。

（１）教育内容の充実

子ども達がめまぐるしく変化する時代を生きていくためには、基礎的、基本的な知識や技能の習得が不可欠であり、それらを基にした課題解決のために必要な判断力、表現力の育成が重要となってきます。

一方、急速に進化するＩＣＴの活用能力を育むことも求められており、加えて「主体的・対話的で深い学び」を充実させる必要もあります。

そのために、前期課程の一部より「教科担任制」を導入し、専門性を身に付けた教員による教科指導を実施することによって学びの質の向上を目指します。また、確かな学力の定着を図るため、学習支援員のサポート体制を継続、児童生徒一人ひとりの学習成果を客観的に把握し、事後の指導に役立てるため検査等を継続いたします。

道徳教育につきましては、児童生徒一人ひとりが人権に対しての理解を深め、自主性や責任感などの道徳性を育むために「考え、議論する道徳」の実践をより充実させ、主体的に学ぶ授業づくりを継続してまいります。

特別支援教育につきましては、インクルーシブ教育の理念のもと、障がいの有無や多様化する個性を認め合い、支え合いながら学んでいくことができる環境を作り上げるため、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成・活用を通し、認定こども園との連携のもと、就学前からの状況を把握し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を推進してまいります。

（２）学習環境の充実

少子化が進んでいるものの、前期課程における学習編成につきましては、

引き続き市費負担による教員を確保することにより、すべての学年での単式学級を維持してまいります。

昨年度更新した１人１台端末は、デジタルドリルの遠隔授業などに有効活用されており、充実した授業内容が図られています。加えて、持ち帰りによる家庭での学習や、不登校などにより特別な支援が必要な児童生徒に対するきめ細やかな対応にも効果が生まれております。

また、後期課程を対象に同端末を活用したオンデマンド授業による公的学習塾を引き続き開設し、学習機会の提供により自主的に学習しようとする児童生徒の基礎学力の向上に努めてまいります。

今後も、ＩＣＴ支援員を配置し学校内でのＩＣＴ環境の充実を図るとともに、必要な家庭へのＷｉ－Ｆｉ機器の貸し出し及び通信費の負担、高等学校等入学時の授業用端末購入費の助成も継続して実施します。

いじめ防止対策や不登校児童生徒への支援につきましては、客観的な分析ツールを用いて、担任だけではなく全教職員により情報を共有し、早期把握、早期対応により家庭や関係機関と密接な連携を図り、いじめや不登校の未然防止に努め、迅速で適切な対応を心がけてまいります。

一方、義務教育課程９年間を通して学習してきた「英語」をより実践的に活用する機会として、英語を母国語とする国へ現地視察を行い、海外研修事業を一歩前進させるための調査、研究を行います。

施設整備につきましては、校舎内照明のＬＥＤ化などを行ってまいります。

（３）学校給食の充実

学校給食につきましては、育ち盛りの子どもに質、量ともに満足できる給食を届けるため、メニューの工夫や改善を図り、安全で安心な給食の提供に努めます。

また、栄養教諭を中心に、規則正しい食習慣や食に関する正しい知識、食と学習との関連性を身に付けることができるよう、発達段階に応じた食育指導に取り組んでまいります。

なお、給食センターの今後の在り方については、給食に関する評判が良好

であることや、この先しばらくは提供する食数の変動が少ないことから当面の間は現施設にて提供を継続いたします。

（４）地域連携の充実

学校においては「郷土を愛する心」を育むため、体験的な活動を基軸とした学習を「総合的な学習の時間」を中心に行われております。

市内の有形無形を問わず地域での学習機会を設け、歴史や産業、人々の生活などの視点を持ち､実体験をもとにした学びを通して故郷をより深く知り、地域貢献を考えることのできる人材教育の充実を図ってまいります。

歌志内学園に導入しているコミュニティ・スクールにつきましては､学校、家庭、地域の連携強化を図ることを目的として、子どもや学校が抱える課題を共有し、地域学校協働活動を通じた学校支援、地域人材の発掘を企画するなど、より積極的に地域ぐるみで支える学校づくりを進めてまいります。

また、子ども達が非行や犯罪に巻き込まれないよう、安心して過ごすことができるよう地区補導員、警察等関係機関と連携し、各町内会、自治会や「こども１１０番の家」の協力を得ながら巡視や見守り活動を継続してまいります。

（５）子育て支援の充実

世界情勢の変化など長期化する物価高騰の影響により、保護者の経済負担と将来への不安はより厳しさを増しており、日常生活にも大きな支障を来しています。

このような状況にあっても、児童生徒の家庭が安心して子育てできる環境を整えるため、学校給食の無料化や児童生徒の修学旅行費用の全額助成、後期課程進級時のトレーニングウェア等の支給、補助教材費の負担及び高等学校等就学支援金の支給など充実した子育て支援策を引き続き実施してまいります。

第２は「社会教育の充実」であります。

人生１００年時代を迎え、生涯を通じて健康で心豊かな生活を過ごすには、日常生活において多くの人と関わりながら学ぶことまた学んだ知識を活かすことが必要です。

一方、人口減少やライフスタイルの変化により、人と人のつながりは希薄化し、特に高齢化により外出を控える傾向にあります。

これらの課題を解決するためには現在策定中の「第９次歌志内市社会教育中期計画」と整合性を図りながら各種取り組みを推進するとともに、地域の中で生きる力や健やかな心を養い、社会や家庭で学んだことを様々な場で活かすことができるよう、次の６点を持って社会教育の充実を図ってまいります。

（１）幼児教育及び家庭教育、放課後児童対策の充実

幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培うために重要であり、家庭における教育が、すべての教育の出発点と言われ、家族とのふれあいを通じて、人間形成にとって大きな役割を果たすこととなります。

幼児期や幼保小接続期の教育の質的向上のため、認定こども園と歌志内学園が連携し、子ども一人ひとりの情報共有や交流の機会を設け子育て支援及び教育内容の充実に努めてまいります。

また、本年度供用開始となるこども未来地域交流センター「うたりば」に併設される児童館の運営につきましては、放課後の子ども達にとって快適な居場所となるよう帰宅せずとも施設を利用可とするなど利用促進に努めます。

（２）成人・高齢者教育の充実

社会に出てからも学びは必要なことであり、自ら学び、その成果を個人生活や社会に活かすことが今後益々重要となってきます。

そのためにも、市民講座「チロル学園」につきましては、身近で関心の高いテーマを重視した学習の機会の提供に努めることにより、自らが豊かな知識や経験を社会に還元しつつ、より良い生活環境を作り、自身の生きがいが見つかる機会を積極的に選択できるよう様々な活動を推進してまいります。

（３）読書活動の推進

子どもの読書活動につきましては、認定こども園や歌志内学園と連携し、読み聞かせなど実施し、読書の楽しさを味わわせるとともに読書を通じて想像力を高め、より良い読書習慣を身に付けることができるように努めます。

また、歌志内学園の学校図書の充実に運営面での支援を行い、学校における読書活動を支援してまいります。

市立図書館につきましては、新たな施設となることにより読書しやすい環境作りを行い、蔵書の選定には市民の要望を積極的に取り入れ、外出が難しい市民には宅配事業の実施やインターネットサービスなどにより多くの市民に利用されるよう努めてまいります。

また、子育て世代の家庭には、読み聞かせを推奨する蔵書の選定に工夫を凝らしてまいります。

（４）生涯にわたるスポーツ活動の充実

スポーツは明るく活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に必要不可欠なものです。

学校における体力・運動能力の向上につきましては、現在活用されている体力向上アプローチプログラムを全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果に基づき改訂し、認定こども園と連携を図りながら、授業や放課後、昼休みなど積極的に運動する機会を拡充してまいります。

なお、学校における部活動の在り方につきましては、国が示したガイドラインでは、地域連携・地域移行の促進を促しておりますが、指導者など地域の人材不足は否めないものの近隣市町との連携を図り、児童生徒が快く部活動をできる仕組みづくりを検討いたします。

市民の健康保持と増進につきましては、「フィットネススクール」やニュースポーツなどにより、幅広く楽しみながら日常生活に取り入れやすい運動方法の普及を行うとともに、性別に関係なく楽しめ、環境美化も行いながらウォーキングを楽しむ「クリーンウォーク」など、誰もが参加しやすい事業を展開してまいります。また、冬場の運動不足解消のため、スキー場シーズン券購入費助成を継続してまいります。

（５）芸術・文化の充実

芸術・文化は、心身ともに生活に豊かさをもたらし、価値観を共有しながら交流を深めることができます。

文化連盟や各種サークル活動への支援を継続し、市民芸術文化祭や音楽コンサートなどを実施いたします。また、本市出身やゆかりのある著名な芸術家の作品や収蔵物を展示することにより市民が身近に芸術や文化に触れる機会を増やすことに努めます。

（６）社会教育施設の適切な管理と運用

こども未来地域交流センター「うたりば」の供用開始により、３つの基本コンセプト「子どもたちが集まり遊びなどを通して学べる場」、「保護者が交流し相談できる場」、「多世代の市民が利用でき、ボランティアなどで子どもを支える場」として、放課後の子どもの居場所作りを充実させるとともに、図書館や地域交流プラザ、多目的ホールなどそれぞれの機能が充分に発揮できるよう努めてまいります。

なお、今年度は公園の整備を行いますが、幼児から高齢者までが集い安らぎが得られる場となるよう努めてまいります。

コミュニティセンター「うたみん」につきましては、従来どおり地域コミュニティの拠点施設としてサークル活動など多くの市民が相互に学び、交流を深めることができる場となるよう利用を促進してまいります。

また、図書コーナーを設け雑誌など気軽に読めるものを配置いたします。館内の施設整備につきましては、一部照明のＬＥＤ化を実施いたします。

郷土館「ゆめつむぎ」につきましては、郷土の歴史や文化を継承し、多くの方々に伝える情報発信や伝承の拠点として活用していくこととし、収蔵品や各種資料の展示方法を見直し、近隣施設との連携を図りながら、来館者が再び訪れたくなるような魅力ある施設作りを行います。

地域おこし協力隊につきましては、引き続き郷土文化などの魅力発信や伝承に努めてまいります。

以上、令和８年度の教育行政の執行方針について申し述べました。

むすびに

教育委員会といたしましては、学校や家庭、地域、行政による連携をより一層深め、幼児から高齢者までが心豊かに生活し、将来、本市を担う子どもたちが健やかに成長するよう、学校教育、社会教育それぞれの場で、関係機関及び諸団体との密接な連携を図り、教育・文化・スポーツの振興に最善を尽くす所存であります。

市議会をはじめ市民の皆さまの教育行政に対するより一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和８年度の教育行政執行の方針といたします。